

- ・日 時 令和4年10月13日 13:30～
- ・場 所 有田町役場本庁舎 第4・5会議室
- ・参加者 資料4参照

事務局 上下水道課 職員

傍聴者 無し

## 議事録概要

### 町長挨拶

水は生活する上で大切なインフラであり、町民の皆様が安心安全に使用できるよう供給する必要がある。布設後数十年経過しており更新していく必要があります。

一方で、下水は、公共下水道の埋設工事が今年度完了予定であり、今後は下水道事業全般の接続増を図っていく必要があります、事業運営には、財源の確保が必要となるため、適正な料金についてご審議いただきたい。

### 委嘱状交付

#### 事務局 任期説明

有田町上下水道審議会条例第3条により、任期は2年間となっています。

### 会長副会長の選出

会 長：有田町農業委員会 会長 藤 俊信 氏

副会長：有田町社会福祉協議会 代表 岩永 千津 氏

### 諮問 町長より藤審議会 会長へ次の2点について諮問

- 1・適正な水道料金のあり方について
- 2・適正な下水道使用料のあり方及び、有田町汚水事業の経営戦略の見直しについて

藤会長より挨拶

十分に議論し、町民の皆様の理解を得られる答申を行いたい。

○議事

①水道事業の沿革について 資料1

資料に沿って、事務局説明。

②公営企業のあらまし 資料2

資料に沿って、事務局説明。

一般会計は税金を財源としていますが、公営企業は水道料金、下水道使用料を財源としています。

一部、消火栓の設置や修繕などに要する費用は一般会計が負担しますが、一般的に3条と言われる収益的支出、4条と言われる資本的支出をこの収益で賄う独立採算制が原則となっています。

委員 消火栓などの費用は一般会計が負担するとの事だが、どの程度の金額になるのか。

事務局 1か所60万円程度。

③水道事業の現状について 資料3

資料に沿って、事務局説明。

現在の水道普及率は99.4%になっており町内の一部に水道管が敷設されていないため、100%にはなりません。

保有施設について、導水管、送水管は皆様方町民の方への配管ではなく、浄水場への配管になります。配水本管から給水本管までが皆様方のご家庭へ水を供給するための管となる。

給水人口、有収水量の減少に伴い、担当職員数を減少させている。

有田町の水道事業においては、経常収支比率は、一定の率で推移していますが、経常収支の金額としては、平成28年度から緩やかな低下傾向にあります。

委員 町長挨拶でもあったが、水は大切なものです。P4の説明であった工務担当職員3名で災害時に

も対応しているのか。

事務局 実際には下水道担当もいるため、課内全体で対応しています。

委員 水道管等の更新について収益が出ているうちに何とかしたいという事か。

事務局 はい。耐用年数の経過により、老朽化がいつきに進みます。

委員 その都度何かあったのだろうか、40年経つまで対応できていなかったのか。

事務局 今後、アセットマネジメントなどを参考に計画的に更新していきたい。

委員 新規の移住者を受け入れるならインフラは重要。濁った水がでるような町には住みたいとはならない。

事務局 P4の職員の技術取得については退職者を再任用し、技術の継承を図っているところです。

また、一部業務を委託している検針等の個人委託について民間企業へ移行していく事も考えており、経費が増える事が想定されます。

電気料なども上がっており、経費がかさむため、もっと以前から料金改定を検討し、施設の更新を図った方がよかったとは思いますが、今回の審議で検討していただきたい。

委員 P3の有収率は漏水が要因だろうが、40年経過した管路が74.7kmある。急いでやらないといけない。

事務局 今までは問題がある箇所だけを整備し支出を抑制してきたが、更新に取り掛からないといけない時期がきています。

委員 どの程度の額が必要なのか。

事務局 おおよそ1mあたり8万円。40年経過管で考えると $80,000円 \times 74,700m = 約60億$ 。

P3の226.8kmから給水本管の52.2kmを差し引いた数値が、水道事業の沿革P1の174.6kmになる。 $80,000円 \times 174,600m$ および諸経費等考え約150億円必要となってくると考えています。

委員 有収率84.7%を95%にするにはそれだけの金額が必要ということか。

事務局 福岡市などの数値と比較すると、現在の85%がそこまで悪い数値というわけではありませんが、更新を行う必要があります。

委員 現状の料金体系は基本料および1m<sup>3</sup>あたりの単価は。

事務局 口径13mmの場合は、基本料715円（税込み）、8m<sup>3</sup>までは1m<sup>3</sup>あたり90円（税抜き）ずつ

加算。

※参考：9～15<sup>㎡</sup> 170円/㎡（税抜き）、16<sup>㎡</sup>から190円/㎡（税抜き）

委員 近隣市町と比較してどうなのか。

事務局 10<sup>㎡</sup>までは、県内で高い方から7番目、20<sup>㎡</sup>になると安い方から6番目。

委員 工事計画の提示を。

事務局 次回の審議会で提示します。

委員 老朽化は町内全体的なものか。

事務局 はい。

委員 具体的な数値が確認できる資料の提示をお願いする。

事務局 次回提示します。

委員 更新に対し国庫補助制度などはないのか。

事務局 なかなか補助制度の対象に合致しません。R5からの事業を申請しているが、1/3の補助になり600万円/年程度。

委員 全体の損益の資料を提示してください。

事務局 次回決算書を提示します。

委員 P2の更新工事に回せる資金はいくらか。

事務局 過去10年の平均で、管路に7,500万、施設に2,500万、合計1億円。

委員 150億を40年で更新した場合、年に3～4億円となるが2～3億円不足するということか。

事務局 はい。

委員 次回、本日の意見を踏まえて資料の提出を。

第1回審議終了 次回開催 11/24